



西松屋チェーンがパレモ・ホールディングス＜2778＞株式の大量保有 報告書を提出



東証２部・名証２部のパレモ・ホールディングス＜2778＞について、西松屋チェーンが8月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「事業上の関係構築」によるもの。

報告書によると、西松屋チェーンのパレモ・ホールディングス株式保有比率は、17.32%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年7月30日。